

1-2. 対策						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
1 消費生活対策	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応することで、包括的な問題の解決に向けた支援に努めます。	P. 46	市民課	消費生活等に関する相談をきっかけに、相談者が抱える課題の把握に努め、弁護士及び司法書士による無料法律相談の案内や他機関の支援へつなぐ等の対応に努めました。	相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなぐ等、解決に向けた支援に努めます。	
2 無料法律相談	消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供し、その解決に向けた支援に努めます。	P. 46	市民課			
3 地域産業の育成・発展（経営者支援セミナー等）	セミナー等において、働く世代の自殺の現状やメンタルヘルスケアの重要性について情報提供を行います。	P. 46	商工港湾課	セミナーや相談対応の中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関の紹介など情報の周知を行いました。	引き続き、相談を受ける中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関への紹介など情報の周知を行います。	
4 ひむか-Biz運営事業	経営相談の際に、必要に応じて労働環境の状況などについても聞き取りを行い、専門機関への相談などを薦めることで、情報周知やリスク軽減を図ります。	P. 46	商工港湾課			
5 生活困窮者自立支援事業 就労支援	生活保護受給者、生活保護相談・申請段階の者等に対する就労を支援します。	P. 47	福祉課	65歳未満の生活保護受給者で稼働能力を有する者に対して、就労の自立生活相談員を配置して就労あっせんだけでなく、就労を阻害している生活相談も行いました。生活保護申請者・相談者に対してもハローワークの説明・つなぎを行いました。	生活保護受給者や生活保護相談・申請段階の者等に対して、社会生活に希望が持てるように他関係機関との連携のもとで就労の支援を継続します。	
6 特定健診・保健指導 その他保健指導	健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応を取ります。	P. 47	健康増進課	健診等で住民と接する機会が多いことから、支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。	
相談窓口	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。	P. 47	全課	<p>（こども課）児童相談業務において、相談内容に応じて、生活困窮への支援につなげたり、関係機関の見守り・支援介入へのつなぎを行いました。また、個別の家庭を地域資源や必要なサービスにつなぐ相談支援の拠点として、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」を3月に開所しました。</p> <p>（学校教育課）学校へ対し相談窓口を周知し、相談を受けた際は適宜関連機関と連携し、解決を図ることができました。</p> <p>（観光交流課）状況に応じて支援策を案内するなど、支援への接点となるよう努めました。</p> <p>（教育委員会）相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐよう努めました。</p> <p>（建築住宅課）居住支援協議会において相談を受け付け、構成員のうち最も適した団体につなぎ対応を進めました。</p>	<p>（こども課）子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」を中核に、相談内容に応じて、関係機関との見守り、生活困窮者支援、医療機関へのつなぎなど支援の連携を推進します。</p> <p>（学校教育課）子どもや保護者からの相談に対しては適切に関連機関につなぐことができるよう、引き続き積極的に研修を受けさせる等、職員の研鑽に努めます。</p> <p>（観光交流課）相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>（教育委員会）必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>（建築住宅課）引き続き協議会を運営し相談・支援を行います。</p>	

相談窓口	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。	P. 47	全課	<p>(高齢者あんしん課) 窓口・電話での相談の中で状況の聴き取りを丁寧に行い、必要に応じて関係機関との連携等の対応を行うことにより、有機的な支援を行いました。</p> <p>(国民健康保険課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めました。</p> <p>(市民課) 消費生活等に関する相談をきっかけに、相談者が抱える課題の把握に努め、弁護士及び司法書士による無料法律相談の案内や他機関の支援へつなぐ等の対応に努めました。</p> <p>(消防本部) 救急現場における自殺企図、自殺念慮がある者への適切な対応を行い、各関係機関との連携(警察、医療機関)を取りました。</p> <p>(図書館) 相談を受けることはありませんでした。</p> <p>(水道課) 日向市上下水道料金センター(窓口業務受託業者)において、生活難のため料金滞納となっている水道契約者から自殺をほのめかす内容の電話を受けた案件が1件ありましたが、関係機関に速やかに情報をつなぐことで対応することができました。</p> <p>(税務課) 相談の中で状況の細やかな聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等の対応を行いました。</p> <p>(総合政策課) 支援が必要と思われるケースは発生しませんでした。</p> <p>(男女共同参画推進室) 相談の中で状況の聞き取りを実施し、必要に応じて他機関につなぎました。また、相談員連絡会においても自殺に関する報道内容を議題に取り上げ、相談員間の情報共有を行いました。</p> <p>(地域コミュニティ課) 個別の相談でこういった内容のものはありませんでした。</p> <p>(東郷診療所) 診療等についての相談の中で必要な状況が見受けられる場合には、関係機関につなぐこととしておりましたが、該当事例はありませんでした。</p> <p>(福祉課) 65歳未満の生活保護受給者で稼働能力を有する者に対して、就労の自立生活相談員を配置して就労あっせんだけでなく、就労を阻害している生活相談も行いました。生活保護申請者・相談者に対してもハローワークの説明・つなぎを行いました。</p> <p>(水道課) 他機関につなぐ案件の報告は、ありませんでした。</p> <p>(防災推進課) 相談事例はありませんでした。</p> <p>(生涯学習課) 日頃から関係機関と連携を取り、必要があれば他期間につなぐようにしています。</p>	<p>(高齢者あんしん課) 窓口・電話での相談においては、丁寧な状況把握に努め、関係機関へのつなぎを常に念頭にもちながら対応を行います。</p> <p>(国民健康保険課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(市民課) 相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなぐ等、解決に向けた支援に努めます。</p> <p>(消防本部) 従来どおり、相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(図書館) 相談、問い合わせ等あれば、関係機関につなぐ対応を行います。</p> <p>(水道課) 引き続き日向市上下水道料金センターに協力依頼し、窓口対応の中で必要があれば他機関へつなぐ体制を取ります。</p> <p>(税務課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(総合政策課) 来庁者、各種相談を受ける中で必要に応じて関係機関と連携し、相談者の支援に努めます。</p> <p>(男女共同参画推進室) さんびあ相談室における相談の中で状況の聞き取りを行うとともに、必要があれば他機関につなぎ、支援へつなげます。</p> <p>(地域コミュニティ課) 個別の相談で自殺につながるような状況を聴き取った場合は、早急に他機関につなぎ、支援に努めます。</p> <p>(東郷診療所) 診療等についての相談の中で必要な状況が見受けられた場合には、関係機関につなぐようにしていきます。</p> <p>(福祉課) 生活保護受給者や生活保護相談・申請段階の者等に対して、社会生活に希望が持てるように他関係機関との連携のもとで就労の支援を継続します。</p> <p>(水道課) 日向市上下水道料金センター(窓口業務受託業者)に引き続き協力依頼し、窓口対応の中で必要があれば他機関へつなぐ体制を取ります。</p> <p>(防災推進課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(生涯学習課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p>
------	--	-------	----	--	---

重点施策2 高齢者の自殺対策の推進

2-2. 対策						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	
8 高齢者ニーズ調査	自殺等のリスクを抱えている高齢者を把握するために、高齢者ニーズ調査（アウトリーチ）を実施し、自殺傾向等の早期発見、早期対応に努めます。	P. 48	高齢者あんしん課	<p>○高齢者ニーズ調査を高齢者4,800人に対して実施し3,541人から回答を得ました。</p> <p>○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。</p> <p>○いきいき百歳体操教室などの通いの場を84箇所設置しており、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいがづくりの促進に努めました。</p> <p>○食事の確保が困難な高齢者等に対して、定期的にその居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否を確認することにより、高齢者がその居宅で自立的な日常生活を営むことができるよう支援を行いました。</p> <p>○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。</p>	<p>○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。</p> <p>○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。</p> <p>○令和4年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、令和5年度は実施しニーズの把握に努めます。</p> <p>○いきいき百歳体操教室などの通いの場を継続・創設することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいがづくりの促進に努めます。</p> <p>○配食サービスを継続実施し、食事の確保が困難な高齢者等に対する支援を行います。</p> <p>○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。</p>	
9 包括的・継続的ケアマネジメント事業	高齢者ニーズ調査や関係者からの情報を基に自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応できるよう、包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	P. 48	高齢者あんしん課			
10 生活支援体制整備事業費	自治会ごとにいきいき百歳体操教室などの通いの場を創設することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいがづくりの促進に努めます。あわせて、高齢者を地域で支える担い手として、生活圏域ごとに生活支援サポーターの養成を行います。	P. 48	高齢者あんしん課			
11 在宅高齢者等安心システム事業	緊急通報システムの設置を通じて、一人暮らし高齢者等が在宅で安全に安心して生活できる体制の整備に努めます。	P. 48	高齢者あんしん課			
12 在宅高齢者支援事業	見守りを目的とした配食サービスの提供を行うことにより、高齢者等の安全で安心な生活の構築に努めます。	P. 49	高齢者あんしん課			
13 認知症カフェ開設事業	当事者、支援者同士の交流機会を創出することで、関係者間の連携強化や情報交換による寄り添い機能の強化を図ります。	P. 49	高齢者あんしん課			
14 後期高齢者医療被保険者証交付及び説明会	後期高齢者医療制度の説明を行うと同時に、健康教育の中で、自殺問題とその対応についても情報提供することにより、理解促進を図ります。	P. 49	国民健康保険課 健康増進課			
15 高齢者保健	健康診断の機会を利用し、生活習慣病を切り口に住民の生活状況の把握等を行う中で、自殺のリスクが高いと思われる住民は、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	P. 49	健康増進課	<p>支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。</p>	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。	
16 自主学習事業	高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいがづくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくことに努めます。	P. 49	生涯学習課	<p>○高齢者学級 3学級</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、一部活動を自粛した学級はあるものの、学級活動を通して、よりよい人間関係や生きがいがづくりや学んだ成果を地域社会へ還元することができました。</p>	<p>高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいがづくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくことに努めます。</p>	

重点施策 3 生活困窮者支援と自殺対策の連動

3-2. 対策					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和4年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
17 生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対し、自立支援相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う事業を実施します。	P. 50	福祉課	日向市生活相談・支援センター 心からにおいて生活に困りごとを抱えている方からの相談を受け、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行いました。	自立相談支援事業を通して、引き続き、個々の抱える生活課題改善や就労実現を図ります。また、住居確保給付金の支給や家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等により、困窮世帯に対する包括的な支援を展開し、自殺防止につなげます。
18 公営住宅事務	入居募集や様々な機会を通じて、生活面の困り事関するリーフレットを配付し、相談先の情報周知を図ります。	P. 50	建築住宅課	生活困窮者やDV被害者などの住宅の確保や生活における困りごとの支援を行う日向市居住支援協議会を11月に設立しました。同協議会を構成する住宅・福祉に関する市役所関係課や民間団体等と連携して、相談に対応し支援を行いました。	引き続き協議会を運営し相談・支援を行います。
19 健診未受診者勧奨	未受診者勧奨時に、生活困窮などの把握ができた場合は、必要に応じて専門機関につなぐなどの対応に努めます。	P. 50	健康増進課	支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。